平成22年度決算 健全化判断比率の状況 市町名：川越町	比率の状況		
		実質赤字比率 (%)	-
		連結実質赤字比率 (%)	-
		実質公債費比率 (%)	5.4
		将来負担比率 (%)	-

実質赤字比率

区分	決算額（単位:千円、%）
一般会計等の実質収支額 (A)	318,850
標準財政規模 (B)	4,892,523
実質赤字比率 (A) ／ (B) ×100	-

※黒字の場合は、比率を「ー」としている。

連結実質赤字比率

		区分	決算額（単位:千円、%）	資金不足比率 単位:%
実質収支	一般会計等	一般会計	318,850	
資金不足額又は資金剰余額	法適用事業	水道事業会計	438,347	ー
	法非適用事業	公共下水道事業特別会計	42,135	ー
実質収支	その他特別会計	国民健康保険特別会計	87,158	
		介護保険特別会計	3,761	
		後期高齢者医療特別会計	3,509	
		老人保健特別会計	0	
連結実質収支額 (A)			893,760	
標準財政規模 (B)			4,892,523	
連結実質赤字比率 (A)／(B)×100			-	

※黒字の場合は、比率を「ー」としている。

実質公債費比率（3ヶ年平均）

	区分	平成20年度 決算額（単位:千円、%）	平成21年度 決算額（単位:千円、%）	平成22年度 決算額（単位:千円、%）
分子	元利償還金の額（繰上償還額等を除く）(1)	136,963	135,152	125,072
	積立不足額を考慮して算定した額(2)	0		
	満期一括地方債の一年当たりの元金償還額に相当するもの（年度割相当額）等(3)	0		
	公営企業債の財源に充てたと認められる繰出金(4)	773,477	722,337	677,312
	一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金(5)	12,670	12,324	11,370
	債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの(6)	0	0	0
	一時借入金の利子(7)	0		
	特定財源の額(8)	0		
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(9)	10,557	10,557	10,557
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（準元利償還金に係るもの）(10)	62,818	63,080	21,782
	災害復旧費等に係る基準財政需要額(11)	140,063	154,701	169,646
	災害復旧費等に係る基準財政需要額（準元利償還金に係るもの）(12)	403,991	401,893	398,136
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金(13)	0	0	0
	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金（地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る）(14)	0	0	0
	小計 （((1)～(7))－((8)～(14))） (A)	305,681	239,582	213,633
分母	標準税収入額等(15)	5,331,370	5,000,337	4,634,786
	普通交付税額(16)	0	0	
	臨時財政対策債発行可能額(17)	165,685	257,145	257,737
	小計 （((15)～(17))－((9)～(14))） (B)	4,879,626	4,627,251	4,292,402
	実質公債費比率 (A) ／ (B) × 100	6.26	5.17	4.97

将来負担比率

	区分	将来負担額（単位:千円、%）	左の内訳	
将来負担額	(N-1)年度末一般会計等の地方債現在高(1)	565,105	(2)の内訳	将来負担額（単位:千円）
	債務負担行為に基づく支出予定額(2)	0		
	一般会計以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額(3	7,047,525	(3)の内訳	将来負担額（単位:千円）
	組合等の地方債の元金償還に対する当該団体の負担見込額(4)	22,882	水道事業会計	7,402
	退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額(5)	699,992	公共下水道事業特別会計	7,040,123
	設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額(6)	0		
	連結実質赤字額(7)	0	(6)の内訳	将来負担額（単位:千円）
	組合等の連結実質赤字相当額のうち当該団体の一般会計等の負担見込額(8	0		
分子	(N-1)年度末の充当可能基金現在高(9)	20,495,700		
	特定の歳入見込額(10)	0		
	((10)のうち都市計画税額)	0		
	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額(11)	6,189,558		
	小計 （将来負担額－((9)～(11))） (A)	▲ 18,349,754		
分母	標準財政規模(12)	4,892,523		
	災害復旧費等に係る基準財政需要額(13)	169,646		
	(13)の準元利償還金に係るもの(14)	398,136		
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(15)	10,557		
	(15)の準元利償還金に係るもの(16)	21,782		
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金(17)	0		
	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金（地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る）(18)	0		
	小計 （標準財政規模(12)－算入公債費等(13)～(18) (B)	4,292,402		
	将来負担比率 (A) ／ (B) × 100	-		

※将来負担見込がない場合は、比率を「ー」としている。